また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な申請書等の内容に関する照会があった場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaya Fukuhama, Director of Toyama Office of River and National Highway

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷　Service period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C in "Provision of services" in the Tokai･Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening

④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦　be the person who proved that he has a good record of performance of business similar to this business

⑧　other details, by the tender documentation

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 15 : 00　6 February, 2018

⑻　Time-limit for tender : 15 : 00　2 March, 2018

⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Accounting Division, Toyama Office of River and National Highway, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1, Okudashinmachi, Toyama-city, Toyama-Prefecture, 930―8537 Japan, TEL 076―443―4704

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年１月11日

分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
立山砂防事務所長　大坂　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　16

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　H30立山砂防事務所電気通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び特記仕様書による。

⑷　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書及び特記仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続するために必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

⑷　証明書等の受領期限及び入札書類データの受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていない者であること。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得している者であること。

⑹　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　平成15年度以降に、下記㋐に示す機関等が発注した、下記㋑に示す設備に係わる保守又は点検業務において、受注者として業務を完了（平成30年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明した者であること。

㋐　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。

・国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）

・地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）